

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和6年12月」**

令和6年12月19日（木）午後2時00分、豊明市教育委員会12月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学校支援室長	：	奥 平 剛
学校教育課長	：	秋 永 亘 正	生涯学習課長	：	相 羽 敏 明
図書館長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）花井 悟之、事務局（係長）石川 拓也、  
事務局（主事補）小林 彩、事務局（主事補）松岡 美智代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （1）令和7年度豊明市文化会館開館日について
- （2）令和7年度豊明市福祉体育館開館日について
- （3）令和7年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について
- （4）教育委員会補正予算(案)について
- （5）豊明市条例の一部改正について

## 報告

- (1) 令和7年度就学児童・生徒の教育措置について
- (2) 教育委員会後援申請について
- (3) 教育委員会への寄附・寄贈について

開会宣言 午後2時00分、12月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 11月定例会（11月19日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

11月22日に新給食センターの整備に係る業者選定が行われ、株式会社メフォスのグループが落札をしました。現在の栄調理場の業務委託とは別の会社で、全国約550か所の給食センターを運営している実績のある会社です。調理のしやすさや動線等基本的な部分での評価が高い会社であると思っております。今後は基本協定を結んだ上で仮事業契約を交わします。そして議会での手続きを経て本契約となる予定です。

11月23日に市制50周年を記念してとよあけダービーマラソンが中京競馬場にて開催されました。当日は風が強かったもののとても良い天気で、約2400人が競技に参加しました。観客も含めると約3500人と多くの方で賑わいました。10キロマラソンよりも男女混合リレーマラソンへの参加者が多くありました。市長、競馬場ともに是非また開催したいとのことで、次回市制55周年に記念開催したいとの話がありました。

12月7日に愛・地球博記念公園にて愛知駅伝が開催されました。天気も良く暖かい日で、本市の結果は22位でした。昨年31位から大幅に順位が上がり、県よりモリコロ賞を受賞しました。市役所1階玄関前に受賞盾と写真が飾られています。市内中学校出身の鷲見梓沙さんが素晴らしい走りです。12人を抜き、6区間賞を受賞し活躍されました。参加者の皆さんが本当に満足した様子でした。

12月10日から18日に市長と話そう会が行われ、参加しました。これまでの中学生からの要望は、欲しいもの、修繕してほしい箇所等ハード面の要望が多かったのですが、雑草の処理、夜道が暗い、休日に学習ができる場所がほしい等毎年挙がる要望に加えて、今年度は資料を準備して市長の方針に対する質問をする等、少しずつ回を重ねる中で成果を感じています。詳細につきましては、次回の定例教育委員会にて報告をいたします。

次に、10月と11月の市内小中学校教員の時間外勤務の状況について資料をお配りしました。10月は小中学校で行事が多く、それに伴い時間外勤務が多い印象です。11月は比較的落ちついた数値となっています。

次に、各小中学校の学校へ通いづらい児童、生徒と全保護者へアンケートを行いました。結果の資料をお配りしました。子どもたちへのアンケートの回答数が小学生8人、中学生17人と少ないため、子どもたちの意見が掴みづらいです。その中で、あなたはどんな場所に行けますかという質問に対して、誰とも関わらず1人で過ごせる、いつでも行きたい場所へ行ける、好きなことをして自由に過ごせるといった回答が小学生、中学生で多くありました。このような回答が今後のフレンドひまわりの運営に参考になるのではないかと思います。

保護者アンケートは半数程度の回答がありました。保護者からの要望としましては、お子様に対して支援して欲しい、学校内や学校外での居場所づくり、お子様の悩みを相談できる支援体制について等がありました。また、お子様に対して相談できる人はいますかという質問に対して、相談できる人がいないという回答が小学生で86人でした。お子様のことで困っていることとしましては、小中学生ともにゲーム、インターネットへの依存、小学生の保護者においては仕事とお子様の世話の両立等がありました。中学生よりも小学生において家庭内での暴力、暴言が多いとの回答でした。多くの保護者よりご意見等をいただき、実態を知ることができました。今後の参考にしていきたいと思います。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 不登校アンケートはどのような形態で実施されましたか。また、小中学校はこの結果をどのように把握されていますか。

教育長 不登校傾向にある生徒児童へアンケート用紙を直接手渡しし、保護者へ文書を配布し提示されているQRコードを読み取り回答をしていただきました。アンケート結果につきましては、校長会等で情報共有を行う予定としています。また、アンケートのその他の意見欄に保護者より多くのご意見をいただいています。

委員 アンケートの回答に相談先がほしい等のご要望がありました。それらに対して今後のフィードバックはどのようにお考えでしょうか。アンケート後に進展がなく回答者が不信感を抱くことのないようにしていただきたいです。

教育長 相談につきましては、来年4月から不登校の子どもを持つ親の会に月に1回相談会を開催することを検討しています。また、対象の児童生徒へのアンケートについては、質問項目をさらに検討していきたくと思っています。今回、あなたの居場所はどこですかという質問に対して、自宅、図書館、ショッピングセンター、ゲームセンター等が回答されていますが、居場所になりえる所をさらに詳しく知ることによりそれに沿った対応を考え、フレンドひまわりの運営の中で様々な可能性を広げられるのではないかと思います。学校支援室と協議を行いながら、来年の運営を進めていきたいと思っています。

委員 広報とよあけ12月号にひきこもりを支援する会の記事がありました。そちらとの繋がりはありますか。

教育長 ひきこもりの支援に関しては、対象者として18歳以上が多いです。関連のある分野ですので、協力をしながら様々な事業やイベント等も検討してきたいです。

委員 不登校の子が社会人になって急に会社に勤めるということは難しく、どうしてもなかなか家から出にくいと思います。何か手助けできることはないかなと思っています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

## 議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案（１）「令和７年度豊明市文化会館開館日について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（１）「令和７年度豊明市文化会館開館日について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。では、議案（２）「令和７年度豊明市福祉体育館開館日について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（２）「令和７年度豊明市福祉体育館開館日について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。では、議案（３）「令和７年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について」説明をお願いします。

図書館長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（３）「令和７年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。では、議案（４）「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第４号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 放課後児童対策委託事業の予算額の変更は人件費の上昇が理由でしょうか。

学校教育課長 入札のため、元の価格は示されておりません。入札におきまして、ほとんどが入札辞退、入札が予定価格に達しないため不調となりました。そのため現在受託していただいている事業者へヒアリングを行いました。費用面のみではなく、人材の確保が難しいため参加ができないとのご返答でした。

委員 委託は可能となりましたか。

学校教育課長 現在受託をお願いしている中の１社にて４校分の委託が可能となりました。

委員 児童クラブ・放課後子ども教室一体型の事業委託とは別のものでしょうか。

教育部長 学校内で児童クラブ、放課後子ども教室の両方を行っているところの事業委託にな

ります。

委員 資料第4号の案が議会で承認されましたら施行される予定となりますか。

教育部長 そうです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(4)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(5)「豊明市条例の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 放課後児童支援員の研修は、特別なスキルを身に着けることが目的ではないため、研修を修了することを予定している者も支援員とみなすということでしょうか。

学校教育課長 そうです。

委員 業務に適しているかどうかはどのように判断するのでしょうか。

学校教育課長 放課後児童支援員の資格として、社会福祉士、保育士、教員免許等が必要になります。いずれかの資格をお持ちで、年度内に研修を受講する計画がある場合に支援員としてみなすこととします。基本的には資格をお持ちで研修を受講済みの方の設置を事業者へお願いをしますが、どうしても難しい場合には適用します。

委員 支援員が研修未受講の場合、児童に対してサービスや質の低下につながりませんか。

学校教育課長 そのようなことはありませんし、研修を受講するまでのサポートは行っていただきます。

委員 今の説明につきまして、文書で明記されていますか。

学校教育課長 条例新旧対照表をご覧ください。

委員 他の市町村ではこのような事例はありますか。

学校教育課長 愛知県内の他市町村でも行われています。

教育長 研修は年に1回、毎年9月頃に計5回あります。日程的な事情もあるため、今回はこのような形で様子を見ていきたいと思っております。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(5)「豊明市条例の一部改正について」承認される方は挙手を

お願いします。(全員挙手) それでは、承認いたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「令和7年度就学児童・生徒の教育措置について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 保護者はご納得いただいていますか。

学校支援室長 はい。保護者と協議の上で進めています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

学校教育課長、図書館長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 名古屋競馬株式会社からの寄附は、使途について話がありましたでしょうか。

学校教育課長 特にありませんでしたので、使途をお伝えした上、市内小学校遊具更新費用として使わせていただきました。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、総合教育会議と次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (12月23日(月)午前10時00分から総合教育会議を、1月17日(金)午後1時00分から1月定例教育委員会を、令和7年2月20日(木)午前10時00分から2月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

図書館長 旧公民館ロビーにあります展示ケースを図書館でお借りし、先月の図書館フェアで好評でした作品等を展示しております。もしお時間がありましたら、どうぞ足をお運びください。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) その他にございますか。

生涯学習課長 福祉体育館と勅使会館の施設使用料の一部について、誤った料金設定で徴収していたことが判明しましたので報告をさせていただきます。昨年の条例改正で午前、午後、夜間区分の利用料金設定から、1時間単位の利用料金設定へ変更しましたが、今年4月以降も従来料金設定にて徴収をしておりました。一例を挙げますと、午前9時から12時までの利用者に対して、3時間分の料金ではなく従来午前区分の料金にて徴収をしておりました。令和6年4月1日から11月30日の使用料につきまして、1利用あたり10円から110円の差額が生じており、誤って過大に徴収した件数は1831件、合計金額が3万1250円となります。この件数や金額については今後精査いたします。なお、主に固定利用団体の使用料と思われますが、令和6年12月1日より正規の施設使用料に改定し、該当期間内に規定を超えて受領した施設使用料金については、差額を還付いたします。この度は大変申し訳ありませんでした。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) その他にございますか。

教育部長 資料第5号条例改正の内容につきまして、明日議会の最終日に提出をし、議会にて議決をしていただく予定を加えさせていただきます。また、教育長報告にてご説明がありました新学校給食センターの整備につきまして、補足説明をいたします。今後、株式会社メフォスのグループが学校給食センターに係る整備、建設、運営、調理、保守等のための特定目的会社を令和7年2月頃に立ち上げ、豊明市と特定目的会社との間で管理契約を行う予定となっております。基本的な協定を結んだ上で仮事業契約を結び、議会での議決を経て本契約となる予定です。整備場所は寿がきや食品株式会社本社の付近となります。随時給食センターとの協議の中で基本設計、詳細設計等を行い、約1年後に着工予定となっております。また契約後は私共が定期的にモニタリングを行い、仕様に合っているか、進捗管理等を行いながら進めていきます。入札につきましては3社からの提案があり、どこの会社もとても良いPFI手法(「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」が定める事業手法)の提案内容でした。先ほど教育長が申し上げたとおり、株式会社メフォスのグループに決定した理由としまして、運営面において、内部設計、データ設計、方針、近隣への配慮等プラスの内容をお示しいただきました。来週頃に豊明市ホームページに詳しい情報が載りますので合わせてご覧いただければと思っております。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) その他にございますか。

委員 先週、部活の地域移行検討会に出席しましたので、ご報告と出席しました印象をお話させていただきます。小学校は令和7年度中は部活動を続ける学校もあれば部活動を行わない学校もあり、部活動のない学校に関しては授業内のクラブ活動の時間を有効に活用し運動の時間を増やす工夫をしていくそうです。令和8年度から地域移行とし、部

活動を請負ってくださる方を探している段階です。前回の学校訪問で話に上がりましたが、民間の事業者にお声掛けをしても、今の部活動の時間帯に合わせて児童の居場所として引き受けていただける事業者が見つからない状況です。中学校に関しては、令和8年度に向けて、モデル事業であるソフトテニスと柔道を継続し、その先を検討していくという内容の報告を受けました。検討委員会での話し合いの中で、印象に残っている点を2点お伝えいたします。

1つ目は中学校の部活動において人材が見つからない中で、教員は原則週末の部活動へ参加しない、と近隣市が規定している点です。豊明市も同様の方向性であるかとは思いますが、教員は参加できないと市が決めてしまうのではなく、教員がその部活動を教えたい場合には何か配慮できるように方法を探っていただきたいです。部活動に参加する、しないの選択権を教員側に持っていただくことで、様々な可能性を残せるのではないかと思います。教員のご友人がいらっしゃる委員の話では、部活動を指導したくて教員になった人がいるそうです。指導者が足りない状況の中で可能性を断ち切らずに、そのような教員が参加できる形を模索するのも1つの方法ではないでしょうか。

2つ目は会議についてです。検討委員を保護者やPTA委員にお願いしている中で、本来であれば毎回皆さんの意見を取り入れるために、市側はもう少し親身に対応すべきだと感じます。こんな質問ですみませんか、わからないことについていいですかという感じで、きっと本当は言えてない質問もたくさんあるという印象を受けました。議題や検討項目について、時間等主催者側の都合はあるかと思いますが、今後は委員が質問をしやすい状況を作り、市として相手の立場を考え柔軟な対応で会議の場を運営していただきたいと感じます。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 働き方改革で教員から地域に部活動移行をしようというのは条例でしょうか。

教育長 条例ではなく通達です。

委員 教員が主体の決定ではなく、さらに子ども達の声も無視されて、結局働き方改革として外部が改革をしていくことに違和感を感じます。また、やりたい人は部活動の指導を可とすることにより、教員同士に軋轢が生まれるのではないかと危惧します。僕のような教員経験者でもわからない問題であり、保護者がわかるわけがないと思います。検討委員会がどういう方向に向かっていくかという岐路の立つ際に、柔軟に意見を取り入れることすら難しいのではないのでしょうか。

教育長 休日における部活動の指導については、今後学習指導要領から削られるのではないかとされており、法律等で規定はされませんが、学習指導要領から削除される時には、休日の部活動指導は教員の仕事ではないという位置付けになるでしょう。学校における働き方改革の推進も大切ですし、先程の話にありました、部活動を指導したい教員も確かにいらっしゃると思うので難しい問題です。どのような立場で教員が部活動指導を可能とするか、ボランティアなのか、有償指導者なのか、民間として登録するのか、また学校行政としてそこで教員や生徒がけがした際は誰が責任持つか等様々な問題

があります。

教育部長 おっしゃる通りで、いろんなご意見があり今整理できないという現状です。方針として働き方改革を進める中で、基本的には部活動へ教員は関わらない形で整理したいです。現時点では、休日の活動についてですが、将来的には休日から全日の方向へ国が進めていくことも予想されます。そのような前提の中で、国から示されてるガイドラインもあります。例えば、働き方改革の中で、時間外労働として45時間を超えることが望ましくないという方針にも当てはめる必要があります。学校での業務がおろそかになることは避けねばなりませんし、悩ましいところがありまして、近隣市ではこの試算の中で、教員の休日の部活動への参加を見送っているという側面があります。私共も難しい問題に対して、様々な方法を考えながら進めていきますので、進展がありましたら、逐一報告していきたいと思えます。

委員 他市の動向に追随して、教員は参加できないと市が先に決めてしまうのではなく、過程の中で教員のことも、人材として考えられそうであれば配慮できるように方法を探っていただく等、様々な可能性を残しながら検討を進めていただきたいです。全面的な外部委託を決定した後に、部活の運営面で不具合が生じることを避けていただきたいです。

委員 教員に部活動に関するアンケートは実施していますか。

生涯学習課長 はい。部活動指導への参加を希望しない回答がほとんどでした。

委員 難しい問題です。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

閉会宣言 午後3時08分、12月定例教育委員会の閉会を宣言。